2027年度

＼東レ株式会社および東レグループ会社の退職者の皆さま／

東レグループ OB団体保険のご案内

団体総合生活補償保険



保険期間 2027年1月1日午後4時から2028年1月1日午後4時まで（1年間）
（令和9年）　（令和10年）

本パンフレットには「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」「団体総合生活補償保険（日常生活賠償プラン）パンフレット別冊」「ゴルファー向け保険 パンフレット別冊」が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。
別冊については東レエンタープライズホームページを参照ください。

東レ株式会社



TOPICS

保険期間・団体割引率等のご案内

2027年1月1日午後4時から2028年1月1日午後4時まで
（令和9年）　（令和10年）

下記の補償共通
- ○メディカルプラン　○日常生活賠償保険
- ○傷害プラン　○ゴルファー向け保険

ケガ補償部分 **割引率 16%**
（団体割引20%、損害率による割増5%適用）
病気補償部分 **割引率 20%**





制度の概要

加入資格

お申込人（加入者）となれる方



東レグループOB団体保険は、東レ株式会社およびそのグループ会社（以下東レグループ会社）の従業員・退職者の方がご加入いただける保険です。ご自身やご家族の安心のためにぜひご加入ください。
（東レグループOB会に入会していない方でもご加入できます。）

被保険者（補償の対象者）本人(*)となれる方

●**メディカルプラン、普通傷害プラン、交通事故傷害プラン**
お申込人（加入者）本人、お申込人（加入者）本人の配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、お申込人（加入者）本人と同居の親族ならびに家事使用人に限ります。ケガと病気を補償するメディカルプランには2027年1月1日現在、生後15日～満89才までの方がご加入できます。



●**家族傷害プラン、ファミリー交通傷害プラン**
お申込人（加入者）本人、お申込人（加入者）本人の配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹に限ります。

●**日常生活賠償保険、ゴルファー向け保険**
お申込人（加入者）本人、お申込人（加入者）本人の配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、お申込人（加入者）本人と同居の親族ならびに家事使用人に限ります。

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
この保険は東レ株式会社が保険契約者となる団体契約です。
被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。保険期間中に、お申込人、記名被保険者（「傷害プラン家族傷害プラン」の場合は記名被保険者本人）が条件に合致しなくなった場合は、代理店・扱者または引受保険会社にご連絡ください。

自動継続の取扱いについて

現在ご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては現在のご加入内容に応じた加入コース・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）
また、2027年1月1日時点で90才以上の方はメディカルプランのご継続は出来ません。
なお、団体割引率の変更に伴い継続保険料が変更となるセットがあります。

継続加入のお引受けについて

●この保険の保険期間は1年間となります。保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できない場合や補償内容を変更させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
●保険金請求状況等とは、加入者間の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合、飲酒運転等の法令違反や事実を偽った保険金請求が行われた場合等をいいます。



お申込み方法など

ご加入手続き

①前回お申込みいただいた内容でご継続される方

ご変更がなければ お手続きは不要です。

この保険は特にお申し出がない限り、1年ごとの**自動更新**となります。

※パンフレット別冊をご一読ください。

※2027年1月1日時点で90才以上の方はメディカルプランのご継続は出来ません。

②前回お申込みいただいた内容を変更される方

「東レグループOB団体保険加入申込票 兼 健康状況告知書」に変更内容を朱書きのうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。なお、引落口座を変更希望の場合は別途手続きが必要となりますので、東レエンタープライズまでご連絡ください。

※メディカルプランにご加入の方で、今回「保険金額の増額またはオプションの追加を希望される方」は新たに健康に関する告知が必要となりますので必ずご記入ください。

※パンフレット別冊をご一読ください。

③新しく申込まれる方

「東レグループOB団体保険加入申込票 兼 健康状況告知書」に、P4の記入例をご参考のうえ必要事項を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。なお、新しく申込まれる場合は別途、保険料振替口座のご登録手続きが必要となりますので、加入申込票をお送りいただく前に東レエンタープライズまでご連絡ください。

※ご加入いただける方および記名被保険者（本人）については、本パンフレットのP1、P3をご覧ください。

※パンフレット別冊をご一読ください。

④脱退される方

「東レグループOB団体保険加入申込票 兼 健康状況告知書」の「継続加入しない」に○印をし、申込人がご署名のうえ、返信用封筒でご返送ください。

［以下のものをお送りしております］

○東レグループOB団体保険加入申込票 兼 健康状況告知書
○返信用封筒

申込・その他手続〆切日：2026年11月27日（金）必着
（令和8年）

「東レグループOB団体保険加入申込票　兼　健康状況告知書」提出先：最寄りの東レエンタープライズ株式会社

※2022年度より、交通事故傷害プラン（1A）とファミリー交通傷害プラン（3I、3H、3G、3E、3C）は、継続の方のみとなります。新しくご加入することはできません。

保険料のお支払い

保険料お引落日　**2027年2月24日（水）**（令和9年）にご指定の預金口座より自動振替されます。

お支払い方法　**年一括払のみ**とさせていただきます。

保険期間

2027年1月1日午後4時から2028年1月1日午後4時まで（1年間）
（令和9年）　（令和10年）

補償のラインアップ

メディカルプラン
ケガや病気に備える

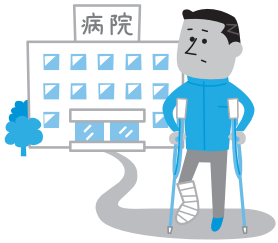


割引率
ケガ補償部分 16%
病気補償部分 20%

オプション
- 先進医療
- 介護（本人）
- 携行品損害
- 三大疾病
- 葬祭費用

▶ P5～6

傷害プラン
ケガに備える



割引率 16%

オプション
- 携行品損害

▶ P7～8

日常生活賠償保険
日常生活で起こる賠償責任に備える



割引率 16%

▶ P9

ゴルファー向け保険
ゴルフプレー中の事故等に備える



割引率 16%

▶ P9

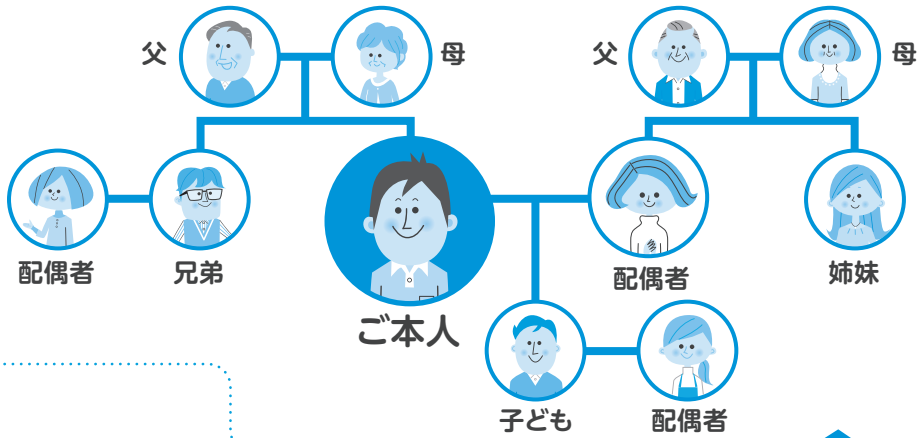
●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

ご家族の方も被保険者（補償の対象者）本人として ご加入いただくことができます（家族傷害プランを除きます。）

別居の方でもOK!

1. ご本人（東レ株式会社および東レグループ会社の従業員・退職者）
2. 配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹

▼被保険者（補償の対象者）本人となれる方の例



同居の方ならOK!

3. ご本人と同居の上記❷以外の親族および家事使用人

上の図に記載の方に加えて、ご本人と同居のご親族※および家事使用人の方もご加入いただけます。

※ご親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

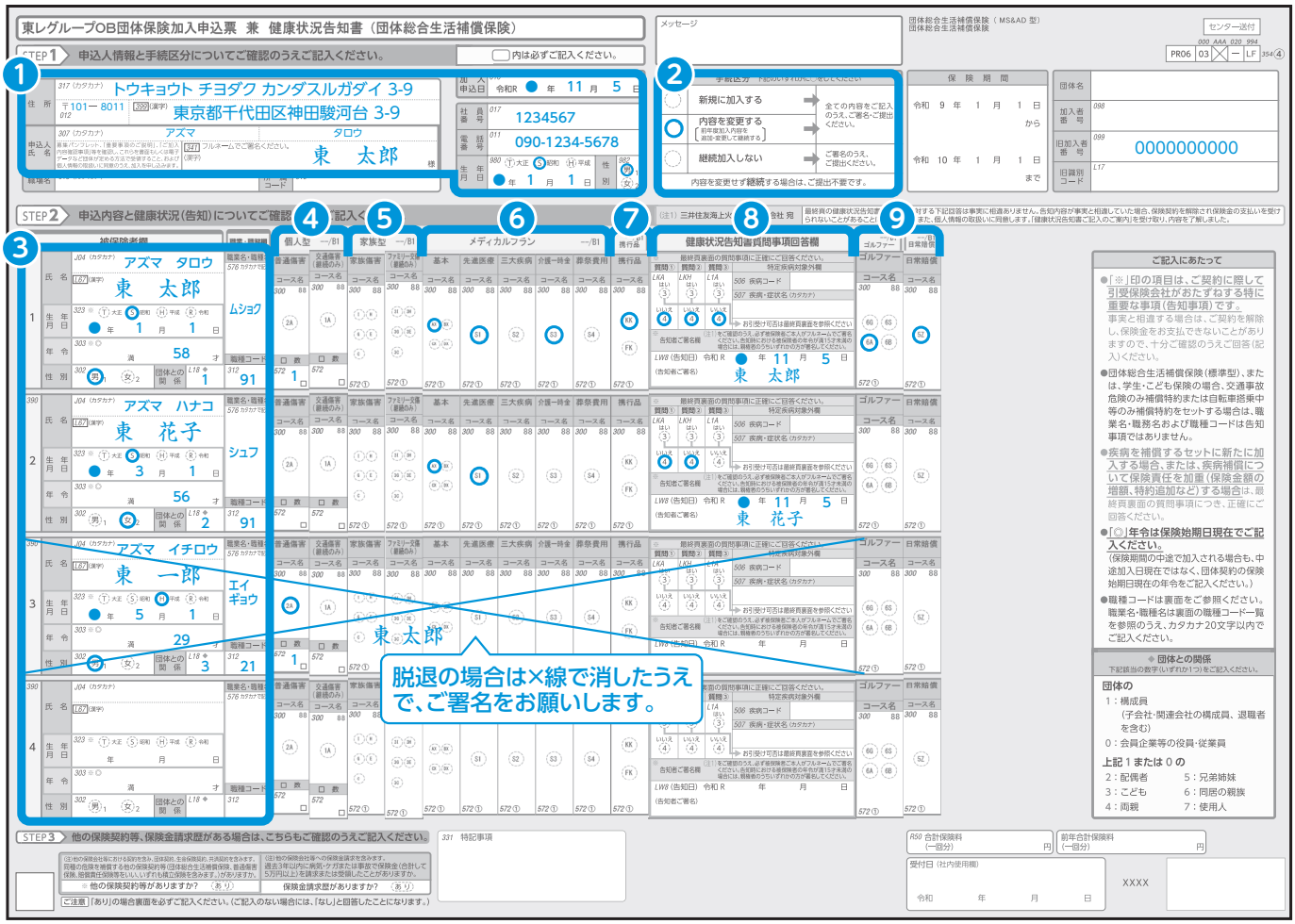




新規でご加入の方・変更の方

加入申込票によるお申込み

記入例 東レグループOB団体保険 加入申込票 兼 健康状況告知書



新規でご加入の方

1. 申込人の氏名（カナ・漢字）・住所（カナ・漢字）・電話番号をご記入いただき、申込人ご自身でご署名ください。加入申込日は記入した日付をご記入ください。
2. 該当箇所に○をご記入ください。
3. 被保険者（補償の対象者）についてご記入ください。
   - 「氏名」はカタカナにてご記入ください。
   - 「生年月日」「年令」は2027年（令和9年）1月1日時点の満年令をご記入ください。
   - 「団体との関係」は書類右下の「団体との関係」欄をご参照のうえ、該当する番号をご記入ください。（申込人ご本人の場合は「1」をご記入ください。）
   - 「職業名・職種名」は書類裏面の「職種コード一覧」をご参照のうえ、該当するコードをご記入ください。
4. **普通傷害プラン（2Aコース）にご加入希望の場合**
   該当の欄のご希望のコースに○印のうえ、希望口数をご記入ください。
5. **家族傷害プラン（I・H・G・E・Cコース）にご加入希望の場合**
   該当の欄のご希望のコースに○印をご記入ください。
6. **メディカルプラン（AX～DXコース）にご加入希望の場合**
   ご希望のコースに○印をご記入ください。加えて、オプション（S1～S4コース）にご加入希望の場合は、ご希望のコースに○印をご記入ください。
7. **携行品（KK・FKコース）にご加入希望の場合**
   該当の欄のご希望のコースに○印をご記入ください。
   ※メディカルプランおよび傷害プランのオプションとしてご加入いただけます。
8. **メディカルプランに新規ご加入、増額またはオプションの追加をされる場合**
   被保険者本人の健康状況の告知が必要です。書類裏面に記載の「健康状況告知書質問事項」の質問1～3（質問3は介護一時金にご加入の方のみ）についての回答を該当の欄にご記入いただき、被保険者本人が「告知者ご署名欄」にご署名ください。告知時における被保険者の年令が15才未満の場合は、親権者がご確認ご署名ください。（例：親権者　東　太郎）
   詳細はパンフレット別冊をご参照ください。
9. **ゴルファー向け保険（6G・6S・6A・6Bコース）、日常生活賠償保険（5Zコース）にご加入希望の場合**
   該当の欄のご希望のコースに○印をご記入ください。

変更の方

2. 該当箇所に○をご記入ください。
   ※変更点について、追加記入、削除、または変更・訂正ください。
   - 追加記入する場合：上記の【新規ご加入の方】を参照のうえ、必要情報をご記入ください。
   - 削除する場合：該当の項目を二重線で削除いただき、ご署名をお願いします。
   - 変更、訂正する場合：該当の項目を上記削除する場合に従い削除のうえ、そばに**訂正後の内容を朱書きにてご記入ください。**



ケガや病気に備える メディカルプラン

国内・海外補償!

※オプションの先進医療は国内に限ります。

- メディカルプランでは年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合、保険料が変更となりますのでご注意ください。
- 一部補償の対象にならない手術もございます。詳細については代理店・扱者までお問合わせください。
- ご加入には健康に関する告知が必要です。また、既にメディカルプランにご加入の方がオプション(携行品損害保険金(KK)は除く)に新規加入される場合は、再度加入申込票での健康に関する告知が必要になります。ご注意ください。
- 89才まで加入・継続できます。

(加入限度口数:1口)

基本補償

補償内容 / 保険金額		DX 保険金額	CX 保険金額	BX 保険金額	AX 保険金額
死亡・後遺障害※1(ケガ)	ケガで死亡またはケガで後遺障害が発生したとき	1,000万円	500万円	300万円	100万円
入院(病気・ケガ) 支払限度日数 1,095日 / 支払対象期間 1,095日	病気やケガで入院したとき	10,000円	5,000円	3,000円	1,500円
通院(病気※2・ケガ) 支払限度日数 90日 / 支払対象期間 180日	病気やケガで通院したとき	6,000円	3,000円	2,000円	1,000円
手術(病気)	病気で手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合:疾病入院保険金日額の20倍 上記以外の手術の場合:疾病入院保険金日額の5倍			
手術(ケガ)	ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合:傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術の場合:傷害入院保険金日額の5倍			
入院時一時金(病気・ケガ)	病気やケガで入院したとき	70,000円			
放射線治療(病気)	病気で放射線治療を受けたとき	疾病入院保険金日額の10倍			

※1 傷害後遺障害保険金については、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。
※2 病気通院は退院後の通院が補償されます。

年払保険料 ※2027年1月1日時点の満年令でお申込みください。

コース名 / 加入年令	DX	CX	BX	AX
生後15日以上～4才	―	31,740円	21,300円	12,020円
5～9才	―	29,370円	19,630円	10,870円
10～14才	―	25,760円	17,110円	9,200円
15～19才	49,180円	25,790円	17,050円	9,060円
20～24才	53,420円	28,150円	18,670円	10,110円
25～29才	58,940円	31,190円	20,720円	11,410円
30～34才	64,850円	34,530円	23,040円	12,960円
35～39才	65,870円	35,070円	23,400円	13,180円
40～44才	66,320円	35,230円	23,460円	13,130円
45～49才	72,530円	38,440円	25,490円	14,260円
50～54才	83,290円	44,100円	29,170円	16,380円
55～59才	99,580円	52,700円	34,740円	19,610円
60～64才	126,550円	67,090円	44,180円	25,240円
65～69才	172,580円	91,480円	60,010円	34,520円
70～74才	236,510円	124,840円	81,400円	46,630円
75～79才	353,720円	184,420円	118,270円	66,030円
80～84才	520,380円	268,740円	169,960円	92,860円
85～89才	729,710円	374,270円	234,550円	126,030円

(注)15才未満の方はDXコースにはご加入いただけません。

例えばこんな場合にお役に立ちます!



病気やケガで
入院した場合



病気やケガで手術を
受けた場合



三大疾病を発病し、
所定の支払要件を
充足した場合の一時金
(オプションS2にご加入の場合)





※ケガ補償部分:団体割引20%、損害率による割増5%適用
病気補償部分:団体割引20%適用

(注)詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

オプション (加入限度口数:1口)

		保険金額	
先進医療費用保険金	病気・ケガのため国内で先進医療を受けた	1,000万円	S1
三大疾病診断保険金	三大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)を発病し、所定の支払要件を充足した	100万円	S2
介護一時金 (フランチャイズ期間:180日)	要介護状態※3となり、介護が必要な状態が180日を超えて継続した。介護のため一時的に必要となる費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です	100万円	S3
葬祭費用保険金	補償対象者がケガや病気で死亡し、葬祭費用が発生した	100万円	S4
携行品損害保険金	携行品(身の回り品)に損害が発生した	30万円※4 (免責金額:3,000円)	KK

※3「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定の効力が生じた状態または特約記載の状態をいいます。
詳細はパンフレット別冊をご覧ください。
※4 携行品損害のお支払額は被害物の損害額から免責金額を差し引いた額となります。
損害額は、1個、1組または1対のものについて、10万円(ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円)が限度となります。

年払保険料 ※2027年1月1日時点の満年令でお申込みください。

コース名 / 加入年令	先進医療費用保険金 S1	三大疾病診断保険金 S2	介護一時金 S3	葬祭費用保険金 S4	携行品損害保険金 KK
生後15日以上~4才	700円	650円	70円	1,380円	1,800円
5~9才		650円	70円	210円	
10~14才		650円	70円	160円	
15~19才		650円	70円	390円	
20~24才		830円	70円	450円	
25~29才		2,250円	70円	450円	
30~34才		4,060円	70円	610円	
35~39才		6,210円	70円	920円	
40~44才		9,540円	70円	1,540円	
45~49才		14,200円	160円	2,660円	
50~54才		17,450円	330円	4,390円	
55~59才		27,740円	750円	6,680円	
60~64才		53,370円	1,630円	10,920円	
65~69才		71,200円	3,670円	18,000円	
70~74才		90,950円	8,060円	28,900円	
75~79才		92,500円	17,370円	49,670円	
80~84才		51,420円	43,950円	88,020円	
85~89才		44,210円	92,130円	253,240円	

○満年令は、2027年1月1日現在の年令です。(お申込時に生年月日を必ずご記入ください。)※基本補償はいずれか1コースのみ加入できます。
○2027年1月1日現在、生後15日~満89才の方で、かつ健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方のみ加入できます。
○「メディカルプラン」、「傷害プラン」、「交通事故傷害プラン」、「ファミリー交通傷害プラン」の複数のプランにご加入の場合は、被保険者1名あたり、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円以内(15才未満の方は5,000万円以内)、傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)で設定ください。



ケガに備える 傷害プラン

国内・海外補償!

- ケガによる入・通院は1日目から支払対象になります。(入院は日帰り入院から補償します。)
- ケガによる保険金のご請求が30万円以下の場合、原則診断書は省略することができます。
- 保険料は年令に関係なく一律です。
- 家族傷害プランの場合、ご家族(注)が何人いても保険料は変わりません。

(注)ご家族とは、本人の配偶者、本人または配偶者と同居の親族・別居の未婚の子です。
詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

普通傷害プラン 基本補償

補償内容 / 保険金額		2A 保険金額
死亡・後遺障害(ケガ)(*)	ケガで死亡またはケガで後遺障害が発生したとき 	385万円
入院(ケガ) 支払限度日数 1,095日 / 支払対象期間 1,095日	ケガで入院したとき 	1,800円
通院(ケガ) 支払限度日数 90日 / 支払対象期間 180日	ケガで通院したとき 	1,200円
手術(ケガ)	ケガで手術を受けたとき 	入院中に受けた手術の場合:傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術の場合:傷害入院保険金日額の5倍
年払保険料		2A(5口限度) 10,500円

※「メディカルプラン」、「傷害プラン」、「交通事故傷害プラン」、「ファミリー交通傷害プラン」の複数のプランにご加入の場合は、被保険者1名あたり、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円以内(15才未満の方は5,000万円以内)、傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)で設定ください。
(*)傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

⊕オプション

		KK 保険金額
携行品損害保険金	携行品(身の回り品)に損害が発生した 	30万円(免責金額:3,000円)※
年払保険料		KK(加入限度口数:1口) 1,800円

※携行品損害のお支払額は被害物の損害額から免責金額差し引いた額となります。損害額は、1個、1組または1対のものについて、10万円(ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円)が限度となります。
・補償内容については、パンフレット別冊をご確認ください。

想定支払事例

**旅行中、旅館の階段で滑って転倒し、頸椎損傷。
治療を行ったが、片腕がマヒにより全く動かなくなった。
また、転倒の際、携行していたカメラも破損した。**

治療のため、97日間の入院と退院後2日の通院をした。また、入院中に首の手術を受けた。
落としたカメラは、レンズの開閉が不能になり修理費が9,200円かかった。

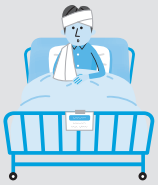
2Aコース(1口)+KKコースにご加入の場合

●傷害後遺障害保険金	385万円×59%(後遺障害等級第5級)	=	2,271,500円
●傷害入院保険金	1,800円×97日	=	174,600円
●傷害通院保険金	1,200円×2日	=	2,400円
●傷害手術保険金	1,800円×10倍	=	18,000円
●携行品損害保険金	9,200円－免責金額3,000円	=	6,200円



お支払い合計 **2,472,700円**

例えばこんな場合にお役に立ちます！



ケガで入院した場合



ケガで手術を受けた場合



携行品を破損した場合（オプションKK・FKにご加入の場合）



割引率 16%※

※団体割引20%、損害率による割増5%適用

（注）詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

家族傷害プラン 基本補償

補償内容 / 保険金額			ご家族まとめて補償したい場合はこちら				
			I	H	G	E	C
			保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額
死亡・後遺障害（ケガ）(*)	ケガで死亡またはケガで後遺障害が発生したとき	本人	2,000万円	1,500万円	1,000万円	500万円	300万円
		配偶者	1,000万円	600万円	500万円	300万円	200万円
		親族(1名につき)	500万円	300万円	250万円	200万円	100万円
入院（ケガ） 支払限度日数 1,095日 支払対象期間 1,095日	ケガで入院したとき	本人	7,500円	6,750円	4,500円	3,000円	2,250円
		配偶者	4,500円	4,500円	3,000円	1,500円	1,500円
		親族(1名につき)	2,250円	2,250円	1,500円	1,500円	750円
通院（ケガ） 支払限度日数 90日 支払対象期間 180日	ケガで通院したとき	本人	5,000円	4,500円	3,000円	2,000円	1,500円
		配偶者	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円	1,000円
		親族(1名につき)	1,500円	1,500円	1,000円	1,000円	500円
手術（ケガ）	ケガで手術を受けたとき	本人	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍				
		配偶者					
		親族(1名につき)					
年払保険料			I（1口限度） 93,380円	H（1口限度） 75,830円	G（1口限度） 52,720円	E（1口限度） 34,400円	C（1口限度） 22,650円

※「メディカルプラン」、「傷害プラン」、「交通事故傷害プラン」、「ファミリー交通傷害プラン」の複数のプランにご加入の場合は、被保険者1名あたり、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円以内（15才未満の方は5,000万円以内）、傷害入院保険金日額30,000円以内（15才未満の方は15,000円以内）、傷害通院保険金日額20,000円以内（15才未満の方は10,000円以内）で設定ください。
※「親族」とは記名被保険者本人または配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族または別居の未婚の子をいいます。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。
（*）傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

オプション

		FK
		保険金額
携行品損害保険金	携行品（身の回り品）に損害が生じた	30万円（免責金額：3,000円）
年払保険料		FK（加入限度口数：1口） 2,740円

※携行品損害のお支払額は被害物の損害額から免責金額差し引いた額となります。損害額は、1個、1組または1対のものについて、10万円（ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円）が限度となります。
（*）補償の対象となる家族の範囲や補償内容については、パンフレット別冊をご覧ください。

想定支払事例

子どもがサッカーの部活動中に、相手との競い合いの後着地に失敗、左ひざの前十字靭帯を損傷した。

左ひざの治療のため、58日間の入院と退院後12日間の通院をした。
また、入院中に手術をうけた。

Eコースにご加入の場合

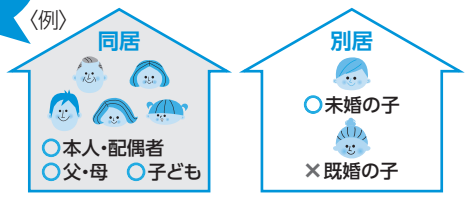
- 傷害入院保険金 1,500円×58日＝87,000円
- 傷害通院保険金 1,000円×12日＝12,000円
- 傷害手術保険金 1,500円×10倍＝15,000円

お支払い合計 **114,000円**



本人が加入すれば、ご家族※皆さまが対象となります。

加入申込票の被保険者氏名欄にお名前をご記入いただいた方（本人）とそのご家族※



※ご家族とは、配偶者、本人または配偶者と同居の親族・別居の未婚の子をいいます。上記イラストの方以外にも補償の対象となる場合があります。



日常生活賠償保険

日常生活における偶然な事故や住宅の所有・使用等に起因する事故が原因で他人に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負われた場合、次の費用をお支払いします。
①被害者に支払う損害賠償金　②判決により支払を命ぜられた裁判費用・弁護士費用などの争訟費用　など
※示談交渉サービスがセットされます。(示談交渉サービスは国内のみとなります。)

国内・海外補償!
※一部補償は国内に限ります。

割引率 16%※
※団体割引20%、損害率による割増5%適用

例えばこんな場合にお役に立ちます!


自転車で通行人にぶつかりケガをさせてしまった


デパートの高額商品を壊してしまった


記名被保険者が居住している専有部分の配管から漏水し、階下の他人の家財に損害を与えてしまった


誤って線路へ立ち入り、電車を運行不能にさせてしまった(国内に限ります。)



(注)詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

日常生活賠償保険 補償内容 保険金額

		保険金額
日常生活賠償	日常生活における偶然な事故や住宅の所有・使用等に起因する事故が原因で他人に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負われた場合、損害賠償責任の額等をお支払いします。	1億円 ※免責金額はありません。

	5Z
	5Z(加入限度口数:1口)
年払保険料	1,360円



ゴルファー向け保険

割引率 16%※
※団体割引20%、損害率による割増5%適用

例えばこんな場合にお役に立ちます!



賠償責任補償
ゴルフのプレー中に他人に損害を与えた



傷害補償
ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルファーご自身がケガをした



用品補償
ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルフ用品を盗まれたり、ゴルフクラブが破損した

ホールインワン・アルバトロス費用補償(6Bは対象外)
ホールインワン・アルバトロスを達成し、そのための祝賀会等の費用がかかった



●原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレット別冊をご参照ください。
①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合
※セルフプレー時等キャディを同伴しない場合のお支払対象についてはパンフレット別冊をご参照ください。

(加入限度口数:1口)

ゴルファー向け保険 補償内容 保険金額

	6G 保険金額	6S 保険金額	6A 保険金額	6B 保険金額
賠償責任補償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円
死亡・後遺障害(ケガ)(*)	500万円	500万円	500万円	500万円
入院(ケガ) 支払限度日数180日 支払対象期間180日	7,500円	7,500円	7,500円	7,500円
通院(ケガ) 支払限度日数90日 支払対象期間180日	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
用品補償	20万円	20万円	20万円	20万円
ホールインワン・アルバトロス費用補償	100万円	50万円	30万円	—
年払保険料	6G 15,160円	6S 9,240円	6A 6,870円	6B 3,320円

(*)傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。　※免責金額はありません。
(注)傷害手術保険金対象外特約がセットされているため、傷害手術保険金はお支払いしません。



日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。

生活サポートサービス

ご相談無料

団体総合生活補償保険（メディカルプラン・傷害プラン等）にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

＊メンタルヘルス相談はメディカルプラン（精神障害補償の有無は問いません）加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

健康・医療



【メンタルヘルス相談】
平　日　9:00～21:00
土曜日10:00～18:00

【上記以外】
年中無休24時間対応

■健康・医療相談

日常の健康・医療に関するご相談や、薬剤全般に関するご相談に看護師などの専門職がお応えします。また、ご相談内容やご希望に応じて医師相談（一部予約制）がご利用いただけます。

■メンタルヘルス相談

<メディカルプラン加入者限定>

メンタルヘルスに関するご相談に臨床心理士等の専門家が電話や対面でお応えします。

＊対面によるご相談は予約制で、1回50分以内、1人につき年間5回までとなります。

■診断サポートサービス

（各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス）

提携機関をご紹介します。

また、ご自宅で気軽にできる健康チェックを割引料金でご紹介します。

■三大疾病セカンドオピニオン情報提供

「三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）」診断後の、セカンドオピニオンに関する情報提供やご相談にお応えします。

＊セカンドオピニオンとは「主治医以外の医師の意見」をいいます。

■医療機関総合情報提供

地域の医療機関情報や救急医療機関、各科の専門医などの情報をご提供します。

■女性医師情報提供、女性医師相談

女性医師情報をご提供（産科・婦人科に加え、内科、皮膚科、肛門科など幅広く対応）する女性専用のサービスです。

また、健康に関するご相談に女性看護師または女性医師（一部予約制）が対応します。

介　護



年中無休24時間対応

専任の相談員がお応えします

■介護に関する情報提供

老後の備えとして介護は最大の関心事です。介護保険の仕組みに関することや介護状態になった場合の介護方法などのご相談にお応えします。

■介護に関する悩み相談

介護を担う人の悩みは多様です。日常の介護の悩みなど幅広いご相談にお応えします。

■公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

公的介護保険で利用できるサービスや介護サービス提供事業者に関し、情報提供やご相談にお応えします。

認知症・行方不明時の対応相談

年中無休24時間対応

専任の相談員がお応えします

■認知症に関する情報提供と悩み相談

社会の高齢化により増加する認知症に対する疑問にお応えします。専門医療機関の情報提供や精神的負担が大きい認知症の日常介護についてアドバイスします。

■認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

認知症の方などが行方不明になってしまった場合の対応や発見後のケア方法に関するご相談にお応えします。また、地域包括支援センターなどを紹介します。

暮らしの相談

平日14:00～17:00

■暮らしのトラブル相談（法律相談）

個人の日常生活上のトラブルに関するご相談にお応えします。弁護士相談は予約制となります。

■暮らしの税務相談

個人の日常生活上の税務相談にお応えします。税理士相談は予約制となります。

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

情報提供・紹介サービス

平日10:00～17:00

■子育て相談（12才以下）

妊娠中から小学校卒業までの子育ての悩みや不安に、専任の相談員がお応えします。

■暮らしの情報提供

冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報

■安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

- 福祉機器および介護用品のレンタル・販売
- 緊急通報サービス
- ベビーシッター

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

URL：https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/



サービス受付電話番号

サービス受付の電話番号（通話料無料）は、ご加入後にお届けする「団体損害保険加入者証」をご覧ください。

＊平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。
＊お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。
＊本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。
＊本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

募集するプランにセットされている特約

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

特約名	保険金の種類				募集プラン名
傷害補償(ＭＳ＆ＡＤ型)特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	AX,BX,CX,DX,2A,C,E,G,H,I,1A,3C,3E,3G,3H,3I
		傷害手術保険金	傷害通院保険金		
疾病補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	疾病保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金		AX,BX,CX,DX
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金		
傷害入院時一時金補償特約	傷害入院時一時金				AX,BX,CX,DX
疾病入院時一時金補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	疾病入院時一時金				AX,BX,CX,DX
先進医療費用保険金補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	先進医療費用保険金				S1
三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約	三大疾病診断保険金				S2
介護一時金支払特約	介護一時金				S3
葬祭費用補償特約	葬祭費用保険金				S4
携行品損害補償特約 ・新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット	携行品損害保険金				KK,FK

特約名	募集プラン名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約(自動セット)	全プラン
天災危険補償特約	AX,BX,CX,DX,2A,C,E,G,H,I
疾病手術保険金等支払倍率変更特約	AX,BX,CX,DX
交通事故危険のみ補償特約	1A,3C,3E,3G,3H,3I
家族型への変更に関する特約	C,E,G,H,I,3C,3E,3G,3H,3I

団体総合生活補償保険(日常生活賠償プラン)

特約名	保険金の種類	募集プラン名
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	5Z

特約名	募集プラン名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約(自動セット)	5Z

ゴルファー向け保険

特約名	保険金の種類		募集プラン名
ゴルファー賠償責任保険特約	ゴルファー賠償責任保険金		全プラン
ゴルファー傷害補償特約	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	
	傷害入院保険金	傷害通院保険金	
ゴルフ用品補償特約	ゴルフ用品保険金		
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)	ホールインワン・アルバトロス費用保険金		6A,6G,6S

特約名	募集プラン名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約(自動セット)	全プラン
傷害手術保険金対象外特約	

このプランは現在ご加入の方のみご継続いただけます。(新たにご加入いただけません。)

■交通事故傷害プラン(交通事故危険のみ補償特約付)

●交通事故によるケガを補償します。

<1口あたりの保険金額・保険料>(1名あたり2口限度)

コース名	保険金額		年払保険料
1A	傷害死亡・後遺障害保険金額(*1)	791万円	8,310円
	傷害入院保険金日額(*2) 支払限度日:1,095日　支払対象期間:1,095日	6,000円	
	傷害通院保険金日額 支払限度日:90日　支払対象期間:180日	4,000円	

※「メディカルプラン」、「傷害プラン」、「交通事故傷害プラン」、「ファミリー交通傷害プラン」の複数のプランにご加入の場合は、被保険者1名あたり、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円以内(15才未満の方は5,000万円以内)、傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)で設定ください。

(*1)傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(*2)手術を受けた場合は傷害手術保険金(入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。

■ファミリー交通傷害プラン(交通事故危険のみ補償特約、家族型への変更に関する特約付)

●ファミリー交通傷害プランはご家族も補償します。

<保険金額・保険料>(1口限度)

	補償内容	被保険者	コース名				
			3I	3H	3G	3E	3C
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額(*1)	本人	2,000万円	1,500万円	1,000万円	500万円	300万円
		配偶者	1,000万円	600万円	500万円	300万円	200万円
		親族(1名につき)	500万円	300万円	250万円	200万円	100万円
	傷害入院保険金日額(*2) 支払限度日:1,095日 支払対象期間:1,095日	本人	7,500円	6,750円	4,500円	3,000円	2,250円
		配偶者	4,500円	4,500円	3,000円	1,500円	1,500円
		親族(1名につき)	2,250円	2,250円	1,500円	1,500円	750円
	傷害通院保険金日額 支払限度日:90日 支払対象期間:180日	本人	5,000円	4,500円	3,000円	2,000円	1,500円
		配偶者	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円	1,000円
		親族(1名につき)	1,500円	1,500円	1,000円	1,000円	500円
年払保険料			20,630円	17,130円	11,750円	7,450円	5,130円

※「メディカルプラン」、「傷害プラン」、「交通事故傷害プラン」、「ファミリー交通傷害プラン」の複数のプランにご加入の場合は、被保険者1名あたり、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円以内(15才未満の方は5,000万円以内)、傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)で設定ください。

※「親族」とは記名被保険者本人または配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族または別居の未婚の子をいいます。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

(*1)傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(*2)手術を受けた場合は傷害手術保険金(入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。

この保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

【個人情報の取扱いについて】

この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社およびMS&ADインシュアランス グループのそれぞれの会社(海外にあるものを含む)が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。

ただし、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含む)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

また、引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内で、保険契約者、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。ただし、加入者の保険金請求状況や病名を含む事故その他センシティブ情報は、以下の目的の範囲で保険契約者、保険代理店および扱者(募集人)に提供します。

①契約の安定的な運用に向けた事故発生状況の詳細な分析のため　③本保険制度の募集文書に掲載する事故事例の参考とするため

②継続契約における加入可否および補償内容の変更の検討のため　④その他、上記①～③に準じて契約の安定的な供給を維持するため

引受保険会社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス内容、引受保険会社のグループ会社の名称、契約等情報交換制度等については、三井住友海上ホームページ(https://www.ms-ins.com)をご覧ください。

三井住友海上へのご相談・苦情・お問合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」0120-632-277(無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」

こちらからアクセスできます。

https://www.ms-ins.com/contact/cc/

MS&AD 三井住友海上



緊急時の、お役立ち。

すべてのご契約者さまに「ご契約者さま専用ページ」ご登録のお願いです

災害時は電話がつながりにくい！

電話がまったくつながらなかった方の割合

87.1%

東日本大震災発生直後に被災地に電話をかけた際、
「何度もかけてやっとつながった」
「まったくつながらなかった」
という声をいただいています

出典：総務省「東日本大震災発生後の通信状況に関するアンケート」

▼登録していれば

「ご契約者さま専用ページ」は、万一の際に役立ちます

メールやLINEが連絡手段に

三井住友海上が、ご契約者さま専用ページにご登録のメールアドレスにご連携いたします。
また、お客さま自身でLINE※やインターネットから事故連絡も可能となります。



※LINE公式アカウントと「ご契約者さま専用ページ」をひもづける必要があります。

01

いつでもどこでも契約確認

いつでもどこでも契約内容をご確認いただけます。災害時の連絡先など、お手元に保険証券がない場合でも安心です。



02

保険金の請求漏れ防止

万一、お住いの地域が被災した場合、保険金のご請求漏れのないように、事故受付の連絡先を記載したメールやLINEを三井住友海上から直接お送りします。



03

能登半島地震

お客さまからの

事故受付の約４割※で専用ページ活用！

※三井住友海上オフィシャルホームページでの受付も含みます（2024年2月21日現在・当社データ）

「ご契約者さま専用ページ」へのご登録で、万一の際もお客さまに安心をお届けします!

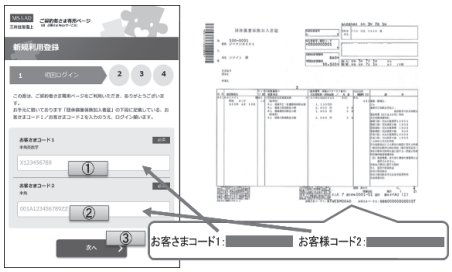
ご登録方法は次ページへ

加 入 者 証 の ご 登 録 方 法

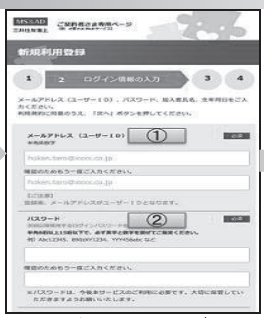
ご契約者さま専用ページに未登録の場合



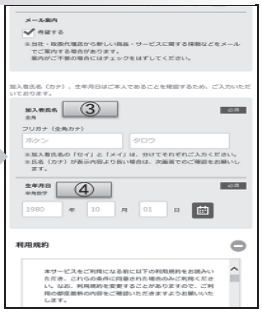
二次元コード読みとり
https://opk.ms-ins.com
/opkmsuser/AAU91.xhtml



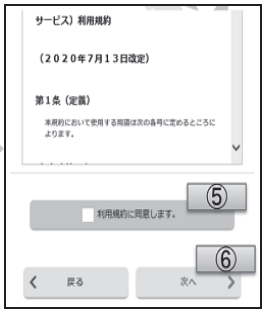
加入者証に記載されているお客さまコード1・2 を入力し、次へをタップ



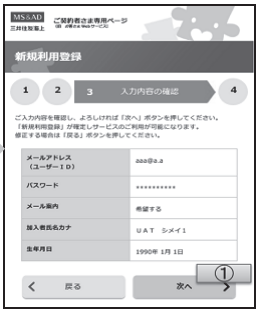
メールアドレス（ユーザーID）、パスワード入力



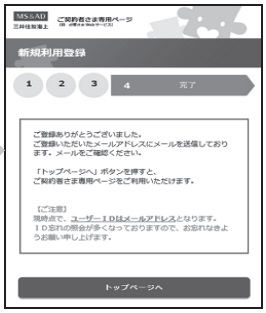
加入者氏名、生年月日を入力



利用規約に同意にチェックをし、次へをタップ



入力内容に誤りがないことを確認し　次へをタップ



登録完了

※氏名カナ、生年月日は加入者証の内容と一致させる必要があります。

ご契約者さま専用ページに登録済の場合



二次元コード読みとり、ご契約者さま専用ページへ
https://opk.ms-ins.com/opkmsuser/AAY91.xhtml

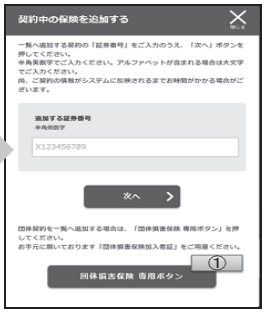




ログイン後、
マイメニューをタップ



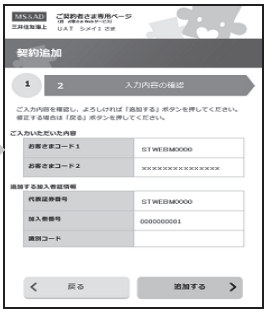
契約中の保険を追加するをタップ



団体損害保険　専用ボタンをタップ



加入者証に記載されているお客さまコード 1・2 を入力し、次へをタップ



入力内容・追加する加入者情報を確認し追加するをタップ



契約追加完了

（注1）スマートフォンに二次元コードリーダー機能がない場合は、三井住友海上オフィシャルサイトからご登録ください。
（注2）画面は予告なく変更になることがあります。

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3ー9
「ご契約者さま専用ページ」のご利用方法・操作に関するお問い合わせ
インターネットデスク TEL：0120-168-321（無料）
※年末年始は休業させていただきます。

お問合わせ先

この保険商品に関するお問合わせは

代理店・扱者

東レエンタープライズ株式会社

東　京　東京都中央区日本橋本町2-2-2 日本橋本町YSビル8階
TEL **03-3270-0684**
E-mail **tokyo-hoken.teco.mb@mail.toray**

大　阪　大阪府大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング24階
TEL **06-6445-9666**
E-mail **osaka-hoken.teco.mb@mail.toray**

名古屋　愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24-20 名古屋三井ビル新館13階
TEL **052-565-9721**
E-mail **nagoya-hoken.teco.mb@mail.toray**

滋　賀　滋賀県大津市園山1-1-1 東レ滋賀事業場内 技術センター2号館3階
TEL **077-533-8290**
E-mail **shiga-hoken.teco.mb@mail.toray**

金　沢　石川県金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル3階
TEL **076-224-6190**
E-mail **dpt14.teco.ug@mail.toray**

愛　媛　愛媛県伊予郡松前町筒井1515　東レ愛媛工場内 旧学院1階
TEL **089-960-3859**
E-mail **osaka-hoken.teco.mb@mail.toray**

万一、事故が起こった場合は

遅滞なく代理店・扱者または事故受付センターまでご連絡ください。

三井住友海上事故受付センター
0120-258-189（無料）
事故は　いち早く

事故受付
24時間365日

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」は、こちらからアクセスできます
URL https://www.ms-ins.com/contractor/contact/

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局からの合併認可を前提に2027年4月1日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。

A26-100740　承認年月：2026年8月